

土地 使用 承諾 書

お書きま控

平成 5 年 4 月 日

東京電力株式会社宛

フリガナ	
おとこ	〒272 千葉県市川市鬼高2-12
フリガナ	市川ハイツ管理組合
おなまえ	理事長 [Redacted]
郵便番号	(3253) 5 0 6 7 郵便区(分) 所在地 (市町村)

私の土地に配電線路(通信線を含む)を設置することについて、下記により承諾します。

記

1. 土地の所在並びに電柱等の種類及び数量等は、次のとおりとする。

土地の所在、地番	地目 (現況)	電柱 番 号	種 類						土地使用者 (甲種/乙種) (承諾/承諾)	土地使用者 (甲種/乙種) (承諾/承諾)	記 事 欄
			本社	支社	支社	支社	小柱	付柱			
市川市鬼高 2-12	宅	0790	1								
3	3	0790	1								
合											

2. (1)東京電力(株)は、上記の土地使用料の支払いについて、平成5年4月 日から平成7年3月31日
初回分として上記金額を承諾後すみやかに支払うこと。
(2)次回以降の土地使用料は、3年毎に3年分を一括して支払対象期間の初年度に支払うこと。
(3)土地使用料は、[次の金融機関への振込払 支]とすること。

金融機関名	三井住友銀行 船橋支所
口座番号	405 [Redacted]
フリガナ	市川ハイツ管理組合
口座名義	市川ハイツ管理組合

3. この承諾の有効期間は、承諾した日から東京電力(株)が電柱等の設置を必要とする期間とする。
4. 電柱等を撤去する場合は、土地を現状に復して返還すること。
また、将来土地の利用のため支障となる場合は移設等について誠意をもって協議すること。
5. 土地を譲渡する場合は、相手の方にこの承諾書を引継ぐとともに、東京電力(株)に連絡する。

〒279 千葉県浦安市日の出1番
東京電力株式会社
市川浦安営業所 総務課

新川市立
実業小学校

時遊戯場



新川上公園 申請現場



由良二丁目